

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県宮前警察署協議会
日 時	令和 7 年 6 月 18 日（水）午後 2 時から午後 4 時までの間
場 所	神奈川県宮前警察署
出席者	1 協議会側 小倉敏彦（会長）、小滝廣（副会長）、笹本武彦、眞田仁美、中島裕子、大島由希子、玉井玲子（計 7 人） 2 警察署側 署長・永田高訓、副署長・大久伸一、警務課長・大漣一哉、会計課長・高橋悟史、生活安全課長・千葉康弘、地域課長・近藤健太、刑事課長・南波尚己、交通課長・杉山裕紀、警備課長・水口 明（計 9 人）
議事要旨	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明 前回諮問 「宮前警察署における災害対策について」 1 警察として必要な災害情報の発信について 宮前警察署の SNS「神奈川県宮前警察署 X」においてタイムリーな情報発信が可能であり、災害時の連絡に非常に有効であるため、積極的な情報発信に努めていくことを説明した。 2 警察と関係機関との連携について 警察、消防、自治体等が連携して災害対策に対応する宮前区災害対策連絡協議会への参加、警察と自治体が合同で区内の急傾斜地や危険箇所を確認点検する土砂災害防止パトロールの実施、道路管理者、ライフライン事業者との協力体制の構築について説明した。 3 災害に対する日々の備えについて 「宮前区役所」、「川崎市上下水道局水運用センター」と「警察署使用不能時における施設使用に関する協定」を結んでいることや関係機関との各種訓練や会議を通じて、顔の見える連絡体制の確立を図るとともに、警察署のホームページや交番速報等の各種媒体を通じて、災害への注意喚起を行っていることを説明した。 諮問 自転車運転者に対する法令遵守精神の醸成手段・方法について 答申 1 公共機関、病院、薬局等の待合室などにおけるデジタルサイネージの活用 2 16歳以上だけでなく16歳未満の低年齢者から学校等で視覚的な安全教育をしたほうがいい 3 自転車運転者が認識しやすい標識等の設置を検討してほしい 4 自転車販売店舗でのチラシ配布や駐輪場の受付等にチラシを設置したほうがいい 業務説明 令和 7 年 1 月から 4 月までの業務推進結果及び令和 7 年 5 月から 8 月までの業務推進重点について各課長が説明した。